

**第 13 回**

**江田島町・能美町・沖美町・大柿町合併協議会  
会 議 録**

**開 会 平成14年 6月11日(火)午後7時30分**

**閉 会 平成14年 6月11日(火)午後8時30分**

**江田島町・能美町・沖美町・大柿町合併協議会**



第13回 江田島町・能美町・沖美町・大柿町合併協議会会議録

召集年月日	平成14年6月11日(火)					
召集の場所	大柿町中央公民館 大集会室					
開会日時及び宣告	平成14年6月11日(火)午後7時30分	議長	平口	武		
会議録署名委員	向井 忠		平岡 透			
委 員  出席 31名 欠席 10名	委員氏名		出欠	委員氏名		出欠
	会長	平口 武		委員	山中 孝博	
	副会長	平木 重己		委員	西中 克弘	
	副会長	大津 克彦		委員	竹内 成明	
	副会長	谷本 英一		委員	辻井 知明	
	委員	道口 昭信		委員	濱谷 一真	
	委員	伊藤 富美雄		委員	倉田 政子	
	委員	才野 久男		委員	丸上 達三	
	委員	牛尾 芳貞		委員	江口 昭三	
	委員	向井 忠		委員	梅比良 修	
	委員	中下 雅敏		委員	田中 達美	
	委員	上松 利枝		委員	平田 昌興	
	委員	橘 隆信		委員	佐々木 敏之	
	委員	津田 紘吏		委員	浜西 浩仁	
	委員	加藤 軍一		委員	万治 千代子	
	委員	鎌田 哲彰		委員	村上 浩司	
	委員	小西 俊明		委員	青木 早苗	
	委員	平岡 透		委員	澤 裕幸	
	委員	上空 雄二		委員	上田 武弘	
	委員	丸新 マサエ		委員	林 岩雄	
	委員	木葉 登喜夫		委員	原田 繁一	
委員	川野 保					

顧問 オブザーバー	顧問氏名		出欠	オブザーバー氏名		出欠
	顧問	城戸常太	/	オブザーバー	佐原捷三	
	顧問	山田利明	/	オブザーバー	増井忠男	
	顧問	面迫幸雄	/	オブザーバー	松井晃	
	顧問	河原実俊		オブザーバー	浜岡禮三	
	顧問	安井耕造	/			
	顧問	沖井修				
	顧問	廣津忠雄	/			
合併協議会 事務局	事務局長	出口泰弘	班員	峰崎竜昌		
	特命参事	奥和彦	班員	前田憲浩		
	事務局次長	藤川洋一	班員	仁城靖雄		
	班員	横手幸三	班員	猪垣英治		
	班員	土手三生	班員	道本忠介		
	班員	平井和則				
会議次第	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

## 会 議 次 第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議題

( 1 ) 報告事項

( 2 ) 会議録署名委員の指名

( 3 ) その他

4 閉 会

## 会議の経過

横手班長	<p>皆様方には、夜分お忙しいところ、また本日の会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。ご案内の時刻となりましたので、只今から、第13回江田島町・能美町・沖美町・大柿町合併協議会を開催させていただきます。本日の会議は次第に沿って進行させていただきます。それでは、開会にあたりましてまず平口会長にご挨拶をいただきたいと思います。それでは、合併協議会会長平口武様よろしく申し上げます。</p>
平口会長	<p>どなたもこんばんは。この法定協議会も昨年12月の暮れに第10回が開かれてしばらくいたしまして、今年に入りまして、3月27日に第12回の法定協議会が開かれまして、この度が、今日で第13回目の法定協議会になるわけでございます。大変、皆様方にご心配をいただいております。深くお詫びを申し上げたいと存じます。久方ぶりに本日このようにお集まりをいただいたわけでございますけれども、本日は主といたしまして今までの経過についてご報告を申し上げて参りたいとこのように考えているしだいでございます。どうか、こうした積み重ねによりましてスムーズな進捗が出来ますことを期待をいたしておるところでございます。どうぞ皆様方のご協力ご支援をいただきたいとこのように存じるしだいでございます。なお、本日、この席に県議会議員の河原先生と沖井先生がお見えでございます。後ほど、ご挨拶を頂戴いたしたいと存じます。ご多用のところまた遠方のところありがとうございます。厚く御礼申し上げます。では、只今より、会議を始めたいと存じます。</p>
横手班長	<p>次に、顧問にご就任いただいております広島県議会議員の先生方よりご挨拶を頂戴いたしたいと思います。それでは、河原実俊様よろしくお願いたします。</p>
河原顧問	<p>安芸郡選出の県議会議員の河原でございます。引き続いての協議会の開催でございます。県下でいち早く合併の歩みを始めました江能4町が、ここに来て若干の足踏み状態ということになっております。今、ご承知のように広島県の合併は日本一の状況になっているわけでございますが、その中で、いち早く取り組まれました江能4町の動きに県下の関係者は大変深い関心</p>

を持って、その帰すうを見つめております。その中で大変なご苦勞が続いております。申すまでもございませんが、自治という言葉は、自らを治めて自ら治まると、このように先輩から習ったことがございます。今、委員の皆様方におかれましては、自らを治めて、この4町の将来の発展のために大変な努力をされている最中でございます。同時にまた民主主義というものは大変時間がかかるものでございます。そういう意味におきまして、まさに今、一番大事な局面に私は差しかかっておられるような気がいたします。当初、4町が確認をいたしました方針に基づきまして、どうぞ、これからの歩みが着実で、しかも当初の目的どおり見事に棟が上がりますように、大変なご苦勞が多いと思いますが、格別のご努力を心からお願いをさせていただきまして、今日までのご苦勞に多大の感謝をささげまして、一言ご挨拶に代えたいと存じます。大変ご苦勞さまでございますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

横手班長

河原先生ありがとうございました。続きまして、沖井修様よろしく願いいいたします。

沖井顧問

まずもって、先輩の河原先生、今日は遠方から4町を心配していただきまして、お出でいただきまして、お礼を申し上げたいと思います。ところで、委員の皆様方、今日は誠に苦勞でございます。会も重ねること13回になりますけれど、その間、委員の皆様方が色々熱心な協議なり討議をいただきまして、今、ある意味で大変な難局に差しかかっているといっても過言でないと思います。私も非常に憂慮し、またある意味で暗たんたる思いもいたしているところでございます。江能4町これまでは、お互いが協力し合いながら相互に理解を深めながら、広域行政なり、あるいは早瀬大橋や水道など本当によい形で進んできた歩みであったのでございますけれど、さすがに合併ということになりますと、産みの苦しみと言いましょか、そのようなところが表れてきています。どうか、この協議会の皆様方がより一層、将来に渡ってのビジョンなり理念を考えていただきまして協力しあいながら、この協議会でよい結果が出ることを願っております。これから、将来に向かって打開がされることを願って一言ご挨拶に代えさせていただきます。ご苦勞でございま

<p>横手班長</p>	<p>すけれど、ひとつよろしく願いたします。</p> <p>ありがとうございました。河原先生、沖井先生には、温かい激励のお言葉をいただきまして大変ありがとうございます。</p> <p>それでは、早速、協議に入りたいと思いますが、本日の会議には在任委員41名中出席者が30名、欠席者が11名でございます。よって協議会規約第10条第1項の規定により、委員の2分の1以上の出席があり定足数に達していますことを報告いたします。それによって協議会が成立をいたしております。早速でございますが、協議会規約によりまして、議長は会長が務めるということになっていますので、これからの議事進行は平口会長様にお願い申し上げます。よろしく願います。</p>
<p>平口会長</p>	<p>では、例によりまして、私が進行役を務めさせていただきます。それでは、まず報告事項といたしまして、前回の第12回合併協議会から今日までの間におきます合併協議経過を報告させていただきます。報告第23号「第12回合併協議会後における合併協議経過について」を事務局より説明させます。説明してください。</p>
<p>出口事務局長</p>	<p>それでは、報告第23号をご覧ください。「第12回合併協議会後における合併協議経過について」をご説明いたします。</p> <p>前回の第12回合併協議会は3月27日に開かれ、能美町長と能美町議会議長連名による、『新市の名称』白紙撤回申し入れ書に対する対応について協議をされました。これを受けまして、3月29日、次のページに添付しております、『新市の名称』白紙撤回申し入れ書に対する回答書を、平口会長、平木副会長、谷本副会長が能美町役場へ持参し、能美町長と能美町議会議長へ直接手渡されております。次のページ別紙1をご覧ください。その回答書の内容は、次のとおりでございます。</p> <p>『新市の名称』白紙撤回申し入れについて（回答）</p> <p>このことにつきましては、本協議会として大変重く受け止め、十分協議した上で対応していきたいと考え、これまで慎重に協議を行ってきました。</p> <p>その結果、次のとおり回答いたします。</p> <p>本協議会の運営につきましては、昨年4月の合併協議会設置からこれまで、協議会の場で十分協議し、各協議項目について</p>



確認してまいりました。

また、「新市の名称」についても同様に、小委員会からの報告方法、募集要項等について、段階を踏みながら協議・確認を重ねてきました。さらに、第8回の合併協議会での「新市の名称」の決定につきましても、合併協議会で協議を行った結果、無記名投票で決定することとなり、新市の名称「江田島市」が決まったと認識しています。

このようなことから、3月27日に開催の第12回合併協議会で「新市の名称」については、撤回することはできない、という意見で一致いたしました。

しかし、新市の名称の決定をめくり、合併協議が3か月余りも進んでいないということについては、協議会としても反省すべき結果となった、との認識を全員で持つべきものであると考えています。

なお、これからの地域の将来を考えると、江田島町、能美町、沖美町及び大柿町の4町での合併しかないという方針に変わりはなく、能美町をはじめとした関係4町は、共に手を携え、歩いていく仲間として、みんなで新市を誕生させ、そして素晴らしい市となるよう育てていくことが大切と考えています。

今後の協議会の運営につきましては、多少の時間がかかっていても十分議論を尽くすことに配慮し、取り組みを進めていきます。能美町の議会議員や委員の皆様方には、「江田島町、能美町、沖美町及び大柿町の4町で合併する」という大きな目標に御理解をいただき、今後の協議会運営に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上が回答書の内容です。その後、4月15日と4月23日に4町長及び町議会正副議長会議が県大柿合同庁舎で開かれ、今後の合併協議会運営についての協議がされました。5月14日、能美町議会合併問題調査特別委員会へ本協議会の正副会長が出席し、協議が行われました。5月16日には、4町長及び町議会正副議長・特別委員長会議が県大柿合同庁舎で開かれ、今後の合併協議会運営についての協議がされました。6月3日、5日、8日の3日間、能美町の3地区で能美町主催による合併住民懇談会が開かれております。

以上で、経過報告を終わります。

平 口 会 長

なお、能美町におかれましては、先ほど申し上げましたように、6月3日、5日、8日の3日間、町内3地区で合併住民懇

大津副会長

談会が開催されたようでございます。その状況を大津町長さんお話しただけませんかでしょうか。お願いします。

皆さん、こんばんは。ご苦労さまでございます。座って説明させていただきます。委員の皆様は新聞報道等で概要はご覧いただいていることと思いますが、私の方から、このたび能美町で行いました住民懇談会について、概要をご説明申し上げます。

6月3日高田地区、5日鹿川地区、8日中町地区で開催し、延べ600余名の住民の参加を得ることができました。また、今回の住民懇談会の開催にあたっては本町住民を対象としたことに皆様方のご理解をいただき深く感謝いたします。冒頭、私の方から、第8回の合併協議会で、新市名を決定する際に、能美町を代表する委員として、十分に意見を言わなかったことから、このような混乱を招いたことについて、住民の皆様にも素直に陳謝いたしました。その上で、合併しなかった場合の、本町における財政面での影響を住民の皆さんに情報提供し、私としては、今後、能美町の将来のため、職を辞するほどの覚悟で、合併問題に取り組みたいと訴えたしだいです。しかしながら、本町をはじめ小規模町村を取り巻く厳しい財政状況や社会環境の変化から、「合併」の必要性には、一定の理解が得られているものの、現在の合併協議会に対する住民の不信感の根強さを感じました。具体的な意見としては、新市名称問題ですが、その募集において、地域外の特定の組織団体が動いたのではないかと。その決定に際しては、事前運動がなされ、第8回合併協議会において、提案後、十分な議論もなしに多数決で決したこと。新市の名称は、将来の子供たちにも影響するが、このようなことで決まった「江田島市」という名称は納得できない。更には、他の3町が未だに住民懇談会で住民の声を聞いていないこと。などから、今回の4町合併の取り組みは、住民の声を聞いた、住民の納得のいく合併となっていない、ひいては、このようなことから合併して生まれた新市においても、同じようなことが行われるのではないかと、という意見がありました。また「江田島市」と「南広島市」を除いて、新たに新市の名称を募集すべきでないか。能美町の委員も一人を除いて、投票に参加しているのだから、後から文句を言うべきではない。という意見もありました。また、新市建設計画については、国・地方を通じた厳しい財政状況と言いながら、いろいろな事業が盛り込まれ、その財源である合併特例債も借金であれば、何も変わらないのではないかと。という意見がありました。その他には、4町が合

併し、新市が誕生するまでには、平成16年3月31日まで、まだ時間があるので、十分議論してから、結論を出しても良いのではなどの意見もありました。

このようなことから、合併協議会の運営の仕方や、財政状況が厳しい中での新市建設計画のあり方などの点で、住民の皆様が問題意識を持っていることを、再度痛感したさせていただきます。私としては、多くの住民が合併は必要としながらも合併協議会の審議のあり方などに、多くの不信感を抱いている中で合併を進めても本当に希望の持てる町づくりの推進ができるのかと思います。私はこのような不信感を取り除き、この島に住む住民の皆様が安心して暮らせるよう、4町が共同して取り組んでいくべきだと考えますし、これからも、いがみあうことなく、仲良く、ともに手を携えていくことが、この島の将来にとって大切なことであると、痛感しております。この気持ちは、ここにいらっしゃる平口会長さんをはじめ、平木町長さん、谷本町長さんも同じだと思います。更には、各町の議会を代表する皆さん、民間委員の皆さんも同じだと思います。どうか、今週の定例議会の結果がどうあれ、能美町の町民、ひいては、その代表である能美町議会の議員の皆さんが、4町の合併問題に対して、真剣に考えていることに、ご理解をいただきたいと思えます。以上で、住民懇談会の状況の報告を終わらせていただきます。ありがとうございました。

平 口 会 長

どうもありがとうございました。では、しばらくの間、先ほど申し上げました経過報告と只今の天津町長さんの住民説明会のあらましについてのご質問といたしましうか、意見を交わりたいと存じます。どなたからでもひとつご発言いただきたいと存じます。ご発言は手を上げて町名と名前をおっしゃってください。

平 岡 委 員

能美町の平岡でございます。しばらく欠席していましたので久しぶりでございます。今、会長さんから、また、顧問の方から色々お話をいただき、ご心配をいただいておりますことをありがたく思っております。先ほど能美町の町長が3地区での合併の説明会を開きましたことにつきまして、あらましご報告をいただきましたが、そのとおりと私も認識しております。私は、本日出席いたしておりましたが、他の委員を代表して出ている

	<p>のではありませんので、私の個人的見解として受け止めていただきたいと思います。これだけ長引き、また、苦勞しているということになりますと、私の個人的見解では、いつまでかかっても良いというものではありません。最終的でも平成17年、16年といった期限がございますので、遠いようでもそれに合わせていくような方策をとっても良いのではないかと、それには、この法定協議会を解散して、新しく一から出直していくことが、一番痛み分けであり、早道ではないかとそのように思いますので、解散をして出直すということ、いつかの時に協議していただきたいと思います。そのようにお願いをするものでございます。会長よろしくお願ひいたします。</p>
平口会長	他にございませんか。
竹内委員	<p>沖美町の竹内でございます。まず、ここで大事なことは、この法定協議会がどういう役割をするかということでございます。今、新市の名称によって色々問題があるという意見があるようでございますが、手続き上、何かと問題はない訳でございます。この法定協議会というものは、執行権がございません。だから、いくら新しい法定協議会を作っても、最終的には各町の議会を通過しなければいけないのですから、これは、今までせつかく出来たものは生かしていき、これから先、法定協議会で決めても、これが実行できないということになれば、これは、行政主導で各4町の議会で解決してもらわなければ、我々が出る幕はないと思います。今のことを説明させてもらって終らせていただきます。また、色々意見があれば、その都度私も意見を言わせてもらおうと思います。</p>
平口会長	<p>その他ございませんか。 はい、どうぞ。</p>
西中委員	<p>沖美町の議会議員の西中でございます。先ほど、能美町の町長さんと個人的ではございますが平岡さんの話をすると、私の言うことが間違っているかどうかはわかりませんが、どうも、16年位までに、やればよいのではないかとというような見解に</p>

取らせてもらったのが、間違っているかどうかわかりませんが、私はそのように感じさせていただいたようなことでございます。先ほど、町長さんが色々とお話をしていただきましたが、この3町というのは、一応、何も問題はない訳でございます。はっきり私は言っておきます。あるのは、能美町がどのような態度をとってどのようにしてくれるかということだけのことでございます。そこを間違えないでというのが、私の意見でございます。どうも考えてみますと、このようにやっておりますと、3町も悪い、皆が悪いというようなことを考えているようでございますが、能美町さんが決断をしてくれれば、物事というものは済むのではないかと、私は認識しております。それをひとつ出来れば、今すぐにでもその認識を言っていただければ、物事は進むのではないかと感じております。そこをひとつご理解していただいて、お話を、能美町の町長さんに決断、また実行、また説明をしていただきたいと思います。以上。

伊 藤 委 員

江田島町の伊藤と申します。大津副会長さんにお伺いしたいのですが、先ほど住民懇談会の様子をお伺いいたしまして、大津町長さんのご苦労も良くわかるわけでございますが、その中で、合併協議会に対する運営の疑問を能美町の町民の皆さんが持っておられるということをご報告されたと思うのですが、私ども、委員の一人として決して間違った運営をしているとは思っていないし、誠心誠意、色々な協議にしても4町の町民の皆様のためにどうなるかと、真剣に考えてきたつもりでございます。他の委員の皆様もそうだと思います。大津町長さんが報告された、この合併協議会の運営についての疑問が町民の方々からあったということですが、大津町長さんは、その疑問はどう思われていますか、それだけ聞かせてください。大津町長さん自身がこの合併協議会の運営に対しての疑問とか、色々な不信感があるのかどうかを教えていただければと思います。

大 津 副 会 長

町民の色々な意見があったことを先ほどご報告したわけでございますが、今まで、町長、正副議長会議等も行われまして、能美町が白紙撤回申し入れ等、議長、町長名で行い、その後、会長の方から回答をいただいたことは、先ほど報告がございましたが、皆さん、ここでお互いが、私自身も含めまして、このたびの合併は4つの町が1つになるということ、能美町が懇談

	<p>会などをおこなっても、それは、能美町の問題だけで捕らえて、発言していけば、本日も他の議会の代表、また一般の代表も一名のみが出席ということでございますが、そうした議論をしていたのでは、それは、私が町長としてその懇談会を3会場で仕切っていくわけですが、それはそうだ法定協が駄目だということは、常識的に言う訳もないし、そんなことはない是非4町の合併を進めたいと言って、挨拶また答弁でも行っていますので、それに対して、大津町長はどうですかというようなことを発言されることは、私は心外でございます。まぎれもなく法定協の副会長の重責を担っているわけでございますので、よろしくお願いいたします。</p>
平 口 会 長	<p>しばらく休憩します。</p> <p>&lt;休憩15分&gt;</p>
平 口 会 長	<p>休憩を解いて、協議会を続けます。</p> <p>皆様の方から、色々なお話がございました。それに対して、大津町長さんは、今、話したことは住民説明会で住民が話したことであって、私の意見そのものではないので、それを説明してほしいと言われても困るのだということでございます。それに対して私は、皆さんの不信感があるのでは、どこの時点で払拭してもらおうのか、という問題も残るわけでございます。そうしたことについては、大津町長さんの方で逐次正していきたいということでございます。そうしたことでございますし、私が一番胸を打たれたのは、職を賭して合併に向けてがんばると、このように言われておりますので、そのことについて、私は、深く感銘しているわけでございます。そうした意味からいたしまして、今日のところは、この程度で収めていただいて、また、早急に続いて法定協議会を開きたいと、このように思います。</p>
大 津 副 会 長	<p>私、今晚、ここに出席しているのは、このたびの住民懇談会で3日間ほど町内を回りまして、この江能4町の合併について、この4町の枠組みでなければ、江能の将来はないということで、3日間ずっと力説しご理解をいただくべく、色々住民の皆様</p>

と協議をしてきているわけでございます。先ほど述べたのは、その会場で住民の皆さんからこのような意見が出ましたということをご報告させていただいたわけですが、特に最後ごろ、お聞きにくかったかと思いますが、もう一度、よく聞いていただきたいと思っております。今週の定例議会の結果がどうあれ、能美町の町民、ひいては、その代表である能美町議会の議員の皆さんが、4町の合併問題に対して、真剣に考えていることをご理解いただきたいということをお願いいたします。私自身も、この江能4町の合併なくして、各町の将来の明かりも見えにくくなるということで、3日間の説明会、また、この6月定例議会でも議会の議員さんをお願いと協議をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

平 口 会 長

そういうご意向でございます。それで、先ほど申し上げましたように、本日は、この会を閉じたいと思っておりますけれども、お願いを申し上げておきたいのは、只今、大津町長さんのご意向は、あくまでも合併は進めるのだということであるといたしますれば、能美町議会が合併協議会を脱会するという事は、是が非でもこれを阻止していただきたいとこのように思います。議会が合併協議会を脱会して、そして、一方、町長が合併を進めるのだということは、誰がみてもこれは不合理な話でございますので、そこらあたりについては、是非お考えをいただきたいとこのように思います。それと、住民の中に16年3月まで日にちがあるのだということでございますけれども、私どもは、現時点では今年の10月1日が合併の期日であるわけでございます。これは、皆さんで決めていただいたものでございます。物理的にいいまして大変難しい問題があるかと思っております。では、これは、また、小委員会へ返して期日の変更せざるを得ないかもわかりませんが、現時点はそういう決まりになっております。10月1日が合併の期日でございます。それを16年の3月までとおっしゃるのは、矛盾した話であろうかと思っておりますので、この点は、大津町長さん是非一つ肝に命じてお考えいただきたいと存じます。そういうことで、本日は、とりあえず閉じさせていただきたいと思っておりますが、異議ございませんか。よろしゅうございますか。

< 委 員 >

異議なし

平口会長	<p>では、どなたもご苦労さまでございました。</p> <p>この会の署名委員の指名をいたしたいと存じます。学識経験者の委員の中から順番でその都度選任させていただいております。今回は、江田島町の向井忠委員と能美町の平岡透委員さんに、会議録署名人としてお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日はどうもありがとうございました。</p>
横手班長	<p>ご協議、誠にありがとうございました。なお、第14回合併協議会の開催日程につきましては、事務局で日程調整を行い、ご通知いたしますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、第13回江田島町・能美町・沖美町・大柿町合併協議会を閉会いたします。どうもありがとうございました。</p>
閉会	

以上、第13回江田島町・能美町・沖美町・大柿町合併協議会会議録の内容が正確であることを証明するためここに署名する。

平成14年 6月17日

委員 向井 忠

委員 平岡 透